

## 第272回群馬県私立学校審議会の開催について

私立学校法第7条第1項の規定により諮問された事項について、次のとおり審議します。

1 日 時 令和8年3月16日(月) 14時00分から

2 場 所 県庁舎29階 第一特別会議室

3 議 題

(1) 諮問事項 (別紙議案書参照)

第1号議案 私立幼稚園の廃止認可  
(さくら幼稚園)

第2号議案 私立高等学校の広域通信制課程に係る学則変更認可  
(R高等学校)

第3号議案 私立専修学校の設置者変更認可  
(前橋東看護学校)

第4号議案 私立専修学校の目的変更認可  
(群馬社会福祉専門学校)

第5号議案 私立専修学校の廃止認可  
(アーツ サウンド ビジュアル専門学校)

(2) 協議事項

協議事項1 私立高等学校の設置事業計画  
( (仮称) 前橋中央高等学校)

4 会議の傍聴

会議は原則として公開します。

ただし、会議の中で非公開の議決をした事項の審議は非公開とします。

5 傍聴人の定員 5人

6 傍聴手続

会議開会30分前から、先着順に、会場前の傍聴人受付に備える傍聴人名簿に氏名及び住所を記入してください。

7 問い合わせ先

群馬県生活こども部私学・青少年課私学振興係 電話 027-226-2142